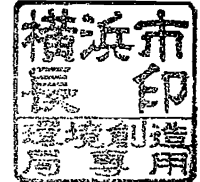




環創事調第 728 号
平成 21 年 1 月 20 日

横浜市環境創造審議会
会長 梅田 誠 様

横浜市長 中 田 宏



雨水浸透機能促進方策のあり方について（諮問）

近年、短時間に集中する局地的豪雨（いわゆるゲリラ豪雨）の頻度が高まっており、各地の都市部において大きな被害が発生しています。

洪水の危険から市民を守るためには、河川・下水道整備と共に河川流域全体での総合的な対策が必要となっていますが、本市においては人口増を背景とする都市化の進展によって雨水の浸透機能が低下しているため、今後、より具体的かつ効果的に流域での浸透機能強化、健全な水循環の回復に取り組んで行く必要があります。

そこで、横浜市環境創造審議会条例第 2 条の規定に基づき、次の事項を諮問します。

1 雨水浸透機能促進方策のあり方について

担当 環境創造局環境整備部事業調整課

電話 045-671-2840

FAX 045-664-0571